

# フォトニュース



静思館で  
おひなまつりを開催

▲4月3日～同8日まで静思館でおひなまつりが開催されました。

明治時代から現在までの様々な年代の雛人形をはじめ、創作雛飾りなど約300点が展示され、町内や近隣市から多数の見学者が雅な風情を楽しみました。

▶4月1日、整備された「桜遊歩道」の开幕式と桜まつりの開催に向けて提灯の点灯式が行われました。この桜遊歩道は宝くじの収益金による「社会貢献広報事業」の助成を受けています。



## まちも、こころも、「さくらさく」。



◀日生中央駅へ桜まつり会場へ静思館おひなまつり会場へスタンプラリーを実施しました。



▲メイン会場の特設ステージでは、吹奏楽、ダンス、バンド演奏、和太鼓などによるミニコンサートで盛りあがりしました。

◀フィナーレでは出演者と会場が一体となり、みんなで曲を合奏し、楽しい一日の幕を閉じました。



▲木津の八幡神社

## いな がわ 歴史ウォーク 109

神仏分離と猪名川町域

戊辰戦争の勝者が未確定の慶応4(1868)年3月神仏分離の法令が明治政府から出されました(9月明治と改元)。

神仏分離の思想は古く国学ととも  
にあり、水戸藩では江戸初期に徳川  
光圀の廃寺政策により藩内の約半数の  
1098寺が廃寺となりました。

しかし一般には神仏は習合され、源  
氏の祖廟である多田院でも江戸期には  
西大寺(奈良)から5年任期の別当が  
着任して仏事をおこない、「社僧」が  
役務をおこなっていました。

明治の神仏分離は、江戸時代の  
寺請制度を解体し、新政府が国家神道  
をもって政治的・宗教的に民衆を直接  
支配する意図をもってしました。これ  
によって日本全国に廃仏毀釈の嵐が吹

き荒れることとなります。

慶応4年6月、本願寺等宛に「廃仏  
毀釈を行う者は賊徒」との勅書が出さ  
れ、明治4年、太政官からも「廃仏の  
意ではない」と布告されますが、死者  
の出した地方もあります。

町域では過激な廃仏毀釈はなかった  
ようですが、寺や庵、祠が整理され、  
神社も祭神が天照大神系に統一さ  
れて、明治元年10月には木津に八幡神  
社が創立されています。

## 春を満喫 「2012 いながわ桜まつり」

4月8日、2012 いながわ桜まつりが商工会や観光協会、猪名川高校の生徒や地域のボランティアなど総勢200人を超えるスタッフの協力で開催され、町内外から約12,000人が催しを楽しみました。



▲メイン会場では商工会・観光協会など34店舗が出店し、たくさんの人でにぎわいました。



▲会場内の「弁当広場」でくつろぐ家族連れ。

# 山河四望春

▶やわらかな筆運びで、一面を丁寧に書き、全体の均衡が美しい作品です。  
肥爪 智紀くん(3年時の作品)



六瀬中学校



◀粘土で立体を表現する絵です。時計を描く事で過去・未来が表現出来たと思います。  
首藤 若葉さん(2年時の作品)



◀モチーフをつないで龍を表現しました。白鳥の周りを明るくしてポイントにしました。  
古川 花織さん(1年時の作品)

# 初夢吉福

◀筆庄の変化により文字に豊かな表情がうまれ、美しく均整のとれた作品です。  
弓場 瑠奈さん(3年時の作品)